

福岡市地下鉄博多駅筑紫口新店舗区画駅ナカ店舗事業者公募

質問に対する回答

受付番号	質問事項	回答
1	賃料の設定は、固定賃料を重視しますか？変動賃料を重視しますか？	いずれも選考における必要項目です。定額貸付料及び貸付料率は、いずれも事業継続可能な数値をご提示ください。
2	イトインとテイクアウトを一緒に営業することは可能ですか？	可能です。但し、店舗区画外の駅構内での飲食はできませんので、テイクアウトの際は必ずその旨ご案内いただくようにしてください。
3	IHヒーターを卓上で使用したもつ鍋店舗の営業は可能でしょうか？	問題はありません。但し、電気の容量は「資料2 店舗工事区分表」のとおりとなり、増強はできません。
4	外壁にサインまたは電飾看板を設置することは可能でしょうか？	外壁への不燃シートでの看板掲示であれば可能です。なお、設置の際には事前に資料を提出いただき確認いたします。
5	営業時間は地下鉄駅の営業時間内と記載されていますが、駅の営業時間終了後に片付けをよろしいでしょうか？また、従業員が帰る出入口シャッターが閉まる時間を教えてください？	駅の営業時間終了後の片付けはできません。駅営業終了に影響が無いよう、駅営業終了前に完全退出願います。概ね24:15に出入口シャッターが閉まりますので、それまでに駅から退出完了できるように店舗営業時間を設定してください。
6	貸付料率のパーセンテージについては最低基準というものではなく、出店者側で設定するのでしょうか？	お見込みのとおりです。
7	リサイクル携帯電話の買取販売店舗にて検討しております。携帯電話販売時にU Qモバイル・YモバイルのSIMカード契約を行うのですが、可能でしょうか。	可能です。
8	「店舗工事区分表」の区分表の壁には「C工事 新設建具に係る全工事」と記載がありますが、「公募区画図面 筑紫口の資料1-2」に記載がある耐火壁・シャッター・はめ殺し窓はC工事にて資料の通り施工を行う必要が有る認識でお間違いないでしょうか。	資料1-2記載の建具、耐火壁については、今年度交通局にて設置いたします。そのため、ご質問にある耐火壁・シャッター・はめ殺し窓については、C工事（事業者さま）で施工いただく必要はありません。
9	飲食店は営業可能でしょうか。	可能です。
10	インフラ（電気ガス水道）は、投資負担すれば引き込み可能でしょうか	事業者さまによる新設・増強のための電気ガス水道の引き込みはできません。資料2 店舗工事区分表の範囲内で検討してください。また、駅構内では裸火及びガスの使用はできません。
11	リースライン周囲をウェディングスペースとして使用可能でしょうか。	イス等を設置いただくことは出来ません。お客様の列が生じる場合は、駅又は他の店舗利用のお客様に影響の無い場所に立位にて整列いただくよう、事業者さまにてお客様へのご案内をお願いします。
12	設計耐荷重をご教示下さい。	5kN/m2までとなります。

13	公募区画のC工事である新設建具（SW01、SW02）について防火防煙シャッターに仕様変更し、常時開放する事は可能でしょうか。	工事区分については、項番8の説明のとおりとなります。また、事業者さま工事による仕様変更は、優先交渉権者決定後協議によります。
14	床貫通想定場所から室外機設置予定箇所までの距離をご教示下さい。	水平距離で50m程度見込んでください。
15	室外機設置予定箇所の使用可能面積をご教示下さい。	1平米程度見込んでいます。なお、事業者さま導入機器の仕様により、設置場所が変更となる場合があります。
16	建設資材や什器・備品の搬入経路の指定はありますか。また、搬入時間帯の制限はありますか。	東2出入口を使用してください。交通局への工事申請手続きを経て、駅営業時間外に実施いただきます。
17	駅出入口シャッターの開扉中時間をご教示下さい。	概ね5:15～24:15になります。駅営業時間内に店舗従業員が駅への入退場を完了できるように店舗営業時間を設定してください。
18	区画までメタル回線・光回線はきていますか。	必要に応じて手配願います。また、通信事業者への回線開通は事業者様にて手配願います。
19	店舗内装工事時間に制限はありますか。	工事申請手続きを行うことで、実施する作業による駅への影響度合いにより、実施時間帯に制限がありますが、駅営業時間内外問わず作業可能です。ただし、すべての作業が禁止となる日もありますので、注意してください。
20	水道料金・電気料金の単価をご教示下さい。	水道料金は福岡市の料金体系に従います。電気料金は九州電力従量電灯Cに従います。
21	博多駅の乗降客数の内、筑紫口改札を通過する乗降客数をご教示下さい。	博多口が3割強、中央口・筑紫口・七隈線博多駅がそれぞれ約2割強となります。
22	商品搬入ルートの指定（出入口の指定）があればご教示下さい。	東2出入口を使用して下さい。店舗営業中に実施する場合は、7:30～9:30、17:30～19:30以外の時間で実施してください。店舗営業時間外の場合は、駅営業時間中に実施してください。なお、店舗区画外への商品の残置は禁止、駅営業時間外の商品搬入は不可とさせていただきます。（開業当初の大量納品時は、別途協議に応じます）
23	厨房設備用排気が可能となっていますが、フライヤー（常時使用）の設置は可能ですか。	フライヤー（常時使用）についても、法令上必要な設備を導入いただければ可能と考えます。厨房設備用排気が必要な場合は、フード等用簡易自動消火装置を設置してください。